

「歳出・歳入一体改革に向けた
基本的考え方について」のポイント

財政制度等審議会(平成18年6月14日)

- ▶ 我が国の財政は非常に厳しい状況にあり、財政の持続可能性が確保されない限り、国民の将来に対する不安を払拭できない。
- ▶ 財政健全化に向けた足どりをより強固なものとするため、目指すべき具体的目標を明確に掲げ、そこに至る具体的な道筋を明示することが極めて重要。

I. 歳出・歳入一体改革の基本的考え方

1. 財政の現状

- 我が国の財政は、古今東西稀に見る非常に厳しい状況。
(国債残高は542兆円(平成18年度末見込み)、税金の約12倍の水準。第二次世界大戦末期に匹敵。)
- 借換債を含む国債発行額は140兆円規模(平成18年度)、税金の約3倍に達し、経済成長に伴う利払い負担の増が税金の増を大きく上回る可能性。⇒ 我が国財政は金利上昇に極めて脆弱

2. 財政健全化の目標

- 金利上昇に対する脆弱性は巨額の国債残高が原因 ⇒ 国債残高に着目した財政運営が不可欠
- 基礎的財政収支の黒字化は一里塚にすぎず、国債残高の対GDP比を確実に引き下げることを目指し、相当程度の基礎的財政収支の黒字幅を確保する必要。金利が成長率を1%程度上回り、その差が1.5%程度に拡大しても国債残高対GDPを発散させないようにするためには、対GDP比で1.5%程度の黒字幅が必要。

3. 歳出・歳入一体改革の必要性

〈国の一般会計に係る長期試算〉(起草委員提出資料、平成18年3月)

歳出削減のみで基礎的財政収支の黒字化等を達成する場合、国債費を除く全ての経費を2011年度に18%、2015年度に32%削減する必要。

⇒ 膨大な収支ギャップを歳出・歳入いずれかで埋めることは非現実的。歳出・歳入両面からの改革を行う必要。

4. 歳出改革の基本的考え方

- 無駄の排除、コスト削減、制度改革、事業の評価等あらゆる視点から、社会保障、地方財政、公共事業を始めとする全ての経費について聖域なく徹底した見直しが必要。
- 特別会計の見直し、独立行政法人等への財政支出の抑制、資産・債務改革、随意契約の見直し、PDCAサイクルの確立、公会計整備の一層の推進等の諸課題に取り組む必要。

Ⅱ. 各歳出分野における中期的な歳出改革方策

1. 基本的考え方

- 2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化、及び債務残高対GDP比の引下げに向けて、歳出削減を継続・強化。

2. 社会保障

- ・制度を持続可能なものとするため、給付の更なる重点化・効率化に向けて、改革努力を継続・強化。その上で、必要な給付に対する負担については、将来世代に先送りすることがないように、安定的な財源を確保。
- ・生活保護については、生活扶助基準・母子加算の見直し、制度運営の適正化、自立就労支援の強化。
- ・雇用については、雇用保険国庫負担の廃止を含めた在り方の見直し、雇用保険三事業の抜本的な見直し等。
- ・介護については、今後の給付費の増大を踏まえ、第四期に向けて、給付の見直しを推進。
- ・医療については、今般の制度改革を着実に実施。中期的には保険料・税といった国民負担が上昇。制度の不断の改革努力が必要。
- ・次世代育成支援については、真に効果的な施策への重点化、政策と財源を一体的に議論することが不可欠等。

3. 地方財政

- ・地方財政も、これまでの歳出削減努力の継続が必要(特に、バブル期前後に高い伸びを示した地方単独事業や地方公務員給与)。
- ・地方財政は、現時点で基礎的財政収支は黒字であり、中期的に更に好転することが見込まれる中、国・地方のバランスの取れた財政健全化を進める観点から、現行の法定率を聖域とすることなく、「真に必要な交付税額」を超える額は国民に還元し、国民負担の軽減につなげる必要。
- ・地域間財政力格差の是正の観点から、地方自らが財政調整に取り組むべき。特に、偏在性の高い法人関係2税の地域間の税源帰属のあり方等の検討により、偏在性緩和のための取組みが検討されるべき。

4. 公務員人件費

- ・国民の理解を得て歳出・歳入一体改革に取り組むためには、まず政府自らが総人件費改革を実行することが不可欠。「行政改革推進法」に盛り込まれた改革に全力で取り組むとともに、その後も改革を継続していくべき。
- ・国家公務員の給与については、人事院による官民給与の比較方法を早急に見直し、今年的人事院勧告から反映すべき。定員については、今後5年間で5%以上純減するという目標を確実に達成すべき。
- ・地方公務員の給与については、人事委員会の機能強化等による地域の民間給与水準のよりの確な反映、情報開示を通じた不適正な諸手当等の適正化が必要。定員については、過去の実績を更に一層上回る純減が必要。

Ⅱ. 各歳出分野における中期的な歳出改革方策(2)

5. 公共事業

- ・景気対策ではなく、真に必要な社会資本整備として行うべき。
- ・また、整備水準の飛躍的な上昇や人口減少社会の到来、コスト削減や入札改革などの大きな変化を考慮すべき。
- ・すなわち、歳出・歳入一体改革を進める中、更なる重点化・効率化を図ることにより、これまでの改革のペースを継続すべき。

6. 文教・科学技術

- ・児童・生徒等の数に連動する予算へと改革を進める。
- ・義務教育職員については、人確法の廃止に向けた取組み、教員の人員の純減を行う必要。また、私学助成の配分方法の見直し、教科書供給コスト等の見直し、育英事業の債権回収の強化・金利リスクへの対応が必要。
- ・「戦略重点科学技術」以外は基本的に抑制。総合科学技術会議は、SA評価の一層の厳正化を図りメリハリ付けを強化すべき。

7. 防衛

- ・官製談合は誠に遺憾であり、猛省を促したい。
- ・米軍再編に適切に対応する一方、装備品の抑制、統合運用の徹底、総人件費改革、基地周辺対策及び在日米軍駐留経費負担の抜本的見直し等を通じ、中期防の見直しや各年度の予算編成に当たっては、更に思い切った合理化・効率化を行うべき。

8. 政府開発援助(ODA)

- ・これまでと同様にODA予算は引き続き縮減。事業量の戦略的拡充と歳出改革への取組みとを両立。
- ・コスト縮減目標・計画の策定、国際競争入札の導入等、制度・執行の全体にわたった改革が必要。
- ・国連分担金について、改定交渉を積極的に進めるべき。

9. 農林水産

- ・緒についた助成の担い手への集中化等を更に推し進め、補助金の見直し、行政コストの縮減をはじめ、農林水産関係予算全体について選択と集中を強化し、近年の削減努力を堅持することが必要。

10. エネルギー対策

- ・一層の重点化・効率化により、引き続き歳出全体を抑制。
- ・特会歳出を厳しく見直し、特定財源収入に見合った水準に削減すべき。

11. 中小企業対策

- ・経済状況が好転しており、他の経費と同様厳しく削減。
- ・部分保証制度の早期導入、補助金等の抑制が必要。

12. 治安対策

- ・非治安部局も含めた一層のメリハリ付けや、民間活力の活用等による効率的かつ機動的な治安対策体制作り。